

## 【KT-report 12】 日本赤十字社との関係

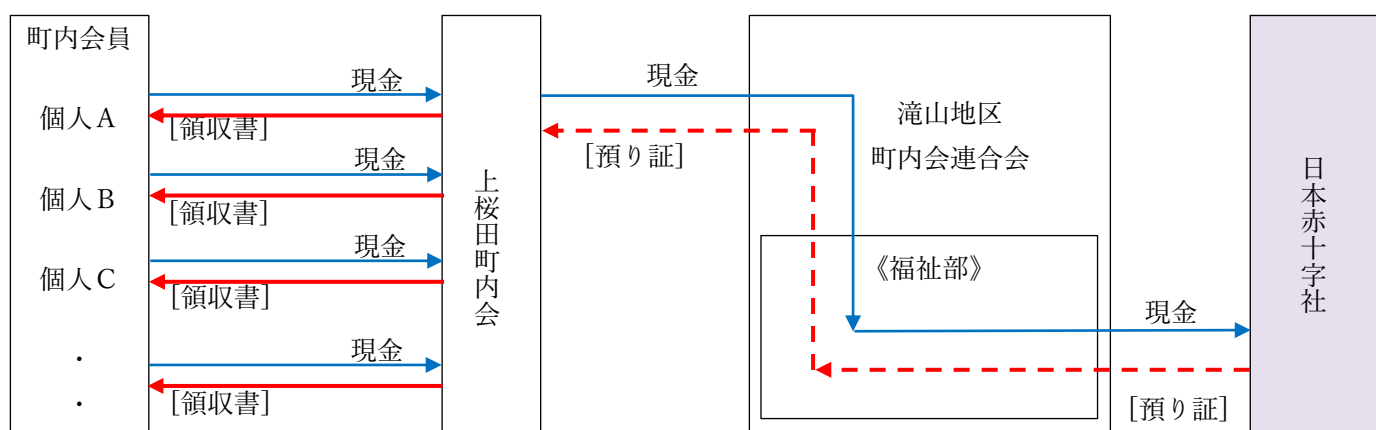
社協活動や共同募金会活動や防犯活動の問題解決のために、日本赤十字社との関係で一部ヒントになる処があるので考察しました。

### 1. 本会との関係

本会は、滝山地区町内会連合会福祉部を通して赤十字社会費の徴収（集金）を依頼されています。図－1は、私が隣組長に預けた同社会費の「領収書」です。もちろん、会費納入者各個人に発行されています。各人から集金した本会は全部を集約（取り纏め）して、同会福祉部に手渡し、今は同部長名の「預り証」を受領しています。想像するに、同会福祉部長は日本赤十字社に会費を納入し、ここでも「預り証」を受領しているはずです。ここで、個人に拠出賛否の伺いを立てている、自由意思を尊重している点は評価します。当然ですが、本会は拠出者（結果的に赤十字社の会員になった人）の名簿を整理・管理しています。

図－1

任意性を有する赤十字社会費の流れに対する受取証書（領収書、預り証）の收受は、図－2のとおりであり、社会通念上の正しい状態にあるように見えます。ただ、連合会を通す必要はない、本来は赤十字社が個人宅に行くべきであります。



図－2

### 2. 新たな問題点を指摘

私は「勝手に（協力）会員に仕立てられている」ことです。よく見ると図－1右に「・・・このたびは赤十字会員として、会費にご協力・・・」とあります。つまり、私は積極的・能動的に日本赤十字社との会員契約を書面締結した訳ではないが、この領収書を以って会員契約書に代えますよと

いう事です。 同社内論理として、より多くの財源確保が必要だ、いわゆるまったく個人の自由意思に頼る寄付金では不安定だ、安定的に財源を確保するためには住民個人を会員と見なしてその勧誘に駆り立てる、ノルマを課す必要があるというのでしょうか、集金した金額の多寡を以って人事評価（昇進昇格）の対象にするという組み立てだと推測出来ます。

（１）会員とは

2020(R2)年 12 月 8 日（火）に日本赤十字社山形県支部を訪問し、担当から聞き取りして来たことの要点のみをＱＡ方式で図(表)－3 のとおり整理しました。

| Q                            | A                                                                                                                        |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a;会費とはなにか。                   | a;当社事業の継続的な活動に必要な財源（活動資金）に資するために会員として支払うお金である。                                                                           |
| b;私を会員という書面を以って会員契約をしていない。   | b;会員には 2,000 円以上の支払う（正）会員と、それ未満の協力会員に区分している。広く皆さんから協力頂くための住民を協力会員とし、全国的には会費 500 円だが、山形は歴史的経緯があって 700 円の領収書を以って会員契約としている。 |
| c;会費なる徴収額について法的根拠はあるのか       | c;それらは内規によるものであり、依拠する法令はない。                                                                                              |
| d;会員として享受する直接的なサービスとは何か。     | d;会員が死亡した場合の県知事弔辞とローソクの提供である。                                                                                            |
| e;弔辞の紙とローソクの価値換算は 700 円もしない。 | e;会費とはいうが、中身的には喜捨金・義援金・寄付金の性格が濃いのは確かだ。                                                                                   |
| f;会費は所得控除の対象になるのか。           | f;会費は対価性———上記 d の提供サービスに対する受益負担———を有するので控除対象にならない。                                                                       |
| 図(表)－ 3                      |                                                                                                                          |

それらの問答を得て、私の問題指摘は図－4 のとおりです。

|                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| □ <sup>1</sup> 勝手に会員扱いにしているが、私に会員たるに相応しい扱いはされていない。会計の予算・決算書、事業の計画・報告書、ならびに発言権・議決権は与えられていない。また、会費単価の決定に関与していない。 |
| □ <sup>2</sup> 弔辞の紙きれとローソクの提供サービスは 700 円もしない。                                                                  |
| □ <sup>3</sup> 死ぬことを（死んだことを）前提のサービス（弔辞・ローソク）は失礼だ                                                               |
| □ <sup>4</sup> 抛出（徴収）は毎年、死ぬのは 1 度だけ、これは会費納入（徴収）と受益は均衡していない。                                                    |
| □ <sup>5</sup> 生きているこの身において弔辞・ローソクが欲しいとの理由で、保険的に赤十字社に依頼したことはまったくない。                                            |
| 図－ 4                                                                                                           |

## (2) 寄付金領収書

私は、図－４の理由から納得・承服出来ない、少なくとも控除対象の「寄付金」扱いにして欲しいと話しました。そうしたら、「実は、寄付金の領収書もある。結局は、会費も寄付金も日本赤十字社の同じ袋・サイフ（会計）に入れる、一つの事業収入になるので寄付金扱いにすることは問題がない。」と話され、図－５の存在を明かされました。

・・・・・・・・・・・・・・・・

日本赤十字活動に類似のものに社協活動があります。あえて簡略すれば、前者は恵まれない人達支援の社会慈善活動、後者は高齢者支援の社会福祉活動です。いずれも、住民を自所論理に基づき勝手に「会員」という位置付けにして「会費」を徴収しようとしています。

お礼のことば

赤十字の事業については、日頃よりあたたかいご支援とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。おかげをもちまして、赤十字の事業は国内外にて一層の普及推進を図りながら、世界の平和と人類の福祉に大きく役立っております。このたびは赤十字寄付金にご協力をいただき、深く感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

日本赤十字社山形県支部

日本赤十字社寄付金申込書(兼領収書控)

地区区分名

|          |       |
|----------|-------|
| 寄付金納入額   | 円     |
| 寄付金提出日   | 年 月 日 |
| (ふりがな)氏名 | 様     |
| 提出者住所    | 〒     |

取扱者 ㊟

◎カーボン使用のため、2つ折りにしてからご記入ください。

図－５

□1「会員」に成るかどうか？

□2 会費を支払うかどうか？

□3 領収書金員の趣旨を回避にするのか寄付金にするのか？

そのような金員提出者の自由な意思を確認・尊重しない実態は、公序良俗に反するとんでもない行為です。

(end)